

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年5月25日

【事業年度】 第44期(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 祐 司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略本部長 榊 隆 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略本部長 榊 隆 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (百万円)	233,905	236,754	230,437	226,405	223,317
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,030	2,843	658	1,106	29
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	712	690	266	3,608	2,047
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144	3,145	3,148
発行済株式総数 (株)	18,787,619	18,787,619	18,787,619	18,789,719	18,794,019
純資産額 (百万円)	20,454	21,256	21,380	16,389	13,984
総資産額 (百万円)	106,787	109,822	112,970	105,081	103,523
1株当たり純資産額 (円)	1,088.19	1,130.46	1,136.55	870.25	742.54
1株当たり配当額 (円)	10	13	13	10	10
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 () (円)	37.96	36.79	14.20	192.21	109.04
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	37.91	36.73	14.18		
自己資本比率 (%)	19.1	19.3	18.9	15.5	13.5
自己資本利益率 (%)	3.5	3.3	1.3	19.2	13.5
株価収益率 (倍)	37.0	44.3	115.7	8.9	15.2
配当性向 (%)	26.3	35.3	91.5		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,057	5,779	7,375	6,811	645
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,343	7,106	2,135	6,537	6,759
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,845	520	3,508	1,075	6,335
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,294	2,446	4,178	3,377	3,598
従業員数 (平均臨時雇用人数) (人)	2,448 (8,541)	2,424 (8,654)	2,474 (8,735)	2,522 (8,778)	2,672 (8,442)

注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

4 従業員数の()は外書で、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用人数(ただし8時間換算による)であります。

5 平成27年2月期及び平成28年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和47年3月	福岡市に本店を置く(株)福岡大丸は小売業の基盤と拡大を図るためジャスコ(株)(現、イオン(株))と業務提携契約を締結しました。
昭和47年6月	ジャスコ(株)等の出資により福岡ジャスコ(株)(現当社)を資本金5千万円にて福岡市博多区に設立しました。
昭和48年2月	福岡ジャスコ(株)は、(株)福岡大丸の営業(18店舗)を譲り受けました(株)福岡大丸は同年同月ジャスコ(株)と合併しました。
昭和49年6月	佐世保店を長崎県佐世保市に開店しました。(1号店)
昭和57年3月	子会社として(株)オートマライフ九州を設立しました。
平成元年9月	商号を九州ジャスコ(株)へ変更しました。
平成6年2月	大分ジャスコ(株)から2店舗の営業を譲り受けました。 又、同社より大分ウエルマート(株)の発行済全株式を譲り受け子会社としました。
平成6年11月	子会社の(株)オートマライフ九州は、商号を(株)フォードライフ九州に変更しました。
平成10年11月	福岡県浮羽郡に新業態(食品とドラッグを中心にした店舗)の1号店となるマックスバリュ田主丸店を開店しました。
平成11年8月	旭ジャスコ(株)(宮崎県延岡市)と合併し、延岡ニューシティ店、マックスバリュ岡富店の営業を引継ぎました。
平成12年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録しました。
平成13年8月	子会社の大分ウエルマート(株)の営業を停止するとともに、マックスバリュ豊後高田店の営業を譲り受けました。
平成14年5月	民事再生法適用中の(株)壽屋から5店舗を譲り受け、順次営業を開始しました。
平成15年9月	(株)ホームワイドと合併し、商号をイオン九州(株)へ変更しました。
平成16年4月	マックスバリュ基山店の営業をマックスバリュ九州(株)へ譲渡しました。その後引き続き同社に対し、5月にマックスバリュ岡富店、6月にマックスバリュ田主丸店、8月にマックスバリュ豊後高田店を営業譲渡しました。
平成16年8月	子会社の大分ウエルマート(株)は、清算終了しました。
平成18年8月	子会社の(株)フォードライフ九州は、清算終了しました。
平成19年8月	(株)マイカル九州と合併しました。
平成23年3月	GMSの店名ブランドをジャスコ及びサティからイオンに変更しました。
平成27年9月	イオンストア九州(株)の業務受託を開始しました。

(注) GMSはGeneral Merchandise Store(総合スーパー)の略です。

3 【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループに属し、九州地区におけるグループの中核企業として、衣料品、食料品、住居余暇商品、ホームセンター商品等を販売する小売業を展開しており、販売する商品及び販売形態により「総合小売事業」、「ホームセンター事業」の2つのセグメントを報告セグメントとしております。

(1) 総合小売事業

衣料品（衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等）、食料品、住居余暇商品（情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等）を販売しております。

(2) ホームセンター事業

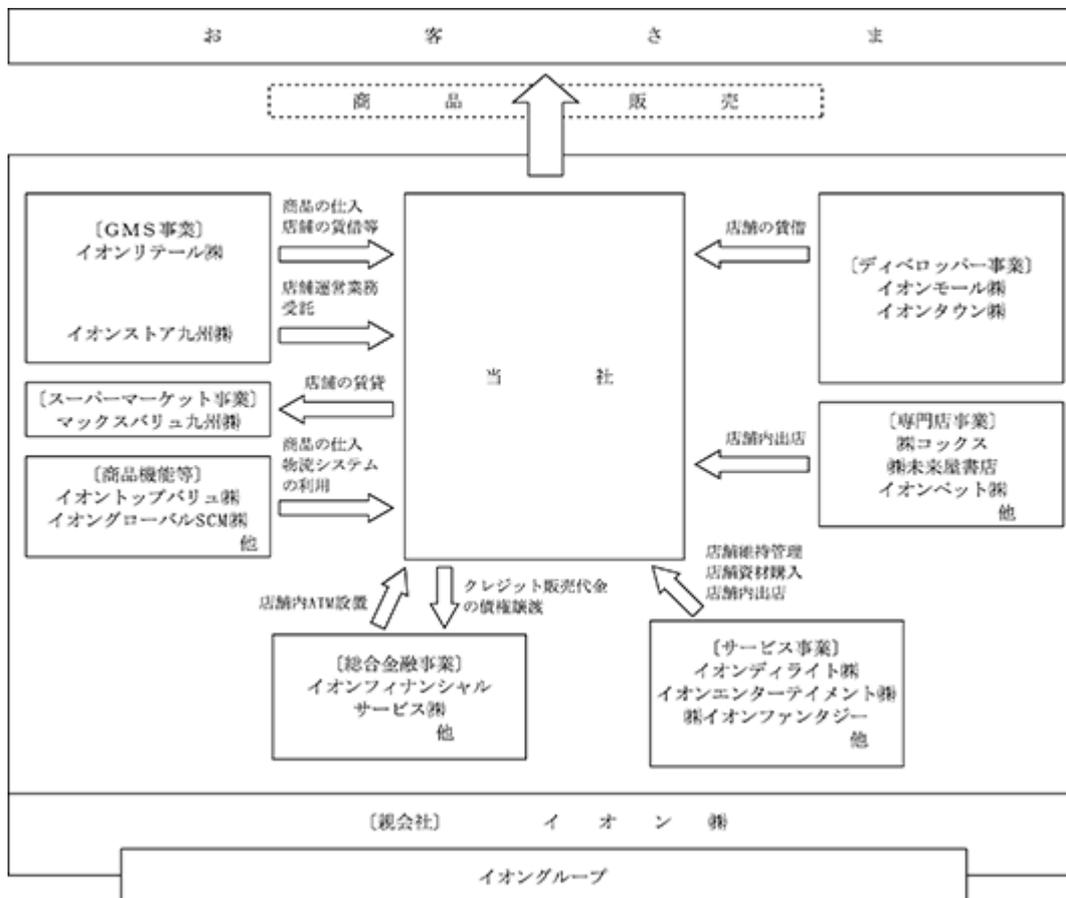
建材、木材、補修材、家庭用品、日用品、ペット用品、園芸用品、食料品等を販売しております。

(3) その他の事業

食料品、ドラッグ、自転車関連商品等を販売しております。

また、イオングループ各社とは、商品の仕入、店舗の賃借、当社店舗内へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの関連を概要図で示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
イオン株式会社	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社		73.9 (11.1)	当社からイオン(株)への出向 2名

- (注) 1 上記の親会社は有価証券報告書を提出しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は内書で、間接所有の割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成28年2月29日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,672 (8,442)	45歳 5ヵ月	13年 3ヵ月	4,515,418

セグメントの名称	従業員数(人)
総合小売事業	1,857 (7,392)
ホームセンター事業	186 (765)
計	2,043 (8,157)
その他の事業	40 (173)
合 計	2,083 (8,330)
本社管理部門	589 (112)
総合計	2,672 (8,442)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者35人を含み、親会社等への出向者438人を含んでおりません。また、()は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオン九州労働組合と称し、昭和48年7月20日に結成され、UAゼンセン同盟に加入し、イオングループ労働組合連合会に属しております。平成28年2月29日現在13,189人の組合員で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績全般の状況

当期における国内経済は、政府の景気対策や日銀の金融緩和を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする海外経済の減速懸念等から先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社が経営基盤とする九州におきましても、雇用や所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費については、消費者マインドの持ち直しに若干足踏みが見られるなど、弱さが残りました。

このような環境の下、当社は「九州でNo.1の信頼される企業」の実現を加速させるべく、活性化や販促施策の変更等により、地域ごとのお客さまのニーズに合わせた品揃えや売場展開、サービスの提供に注力し、お客さまの満足度を高めてまいりました。

また、平成27年9月1日から株式会社ダイエーの九州地区24店舗を承継したイオンストア九州株式会社の店舗運営業務を受託いたしました。これにより、当社の総合小売事業の当期末時点における運営店舗数は75店舗となり、「地元いちばんうれしいお店へ」をコンセプトに、一体運営によるシナジー効果を早期に最大化するべく、新生イオン九州として取り組んでおります。

当期における経営成績につきましては、売上高とその他営業収入を加えた営業収益は、2,403億14百万円（前期比99.2%）となりました。営業損失は、1億86百万円（前期は16億93百万円の損失）、経常損失は、29百万円（前期は11億6百万円の損失）、当期純損失は、20億47百万円（前期は36億8百万円の損失）といずれも前期より損失幅を大幅に改善いたしました。

売上高につきましては、2,233億17百万円（前期比98.6%）となりました。これは、天候不順への対応ができなかった衣料品や季節実需商品の売上が伸び悩んだことによるものです。しかしながら、食料品では地域や店舗特性に合わせた品揃えを拡大する等の取り組みにより、食料品の既存店売上高は前期比102.3%となりました。

また、会社合計の既存店売上高につきましても、上半期（平成27年3月～8月）の前期比98.0%から下半期（平成27年9月～平成28年2月）は前期比100.0%と回復基調にあります。

収入面につきましては、靴売場の運営をイオングループの靴専門店「グリーンボックス」へ移管したこと等によりコンセッションリー収入が前期比119.2%と増加いたしました。

利益面では、食料品では地域に根差した商品構成への見直し、利益率の高い生鮮食料品の売上構成比を高める等の取り組みを行うとともに、商品在庫を前期比92.1%と計画的に削減した結果、会社合計の下半期の売上総利益率は前期より0.5ポイント改善、通期でも0.1ポイント改善いたしました。

これらの取り組みにより、営業総利益は、773億87百万円（前期比100.9%）となりました。

経費面では、従来のポイント中心の販促施策から、九州大感謝祭など地域密着の商品企画を中心とした販促に変更する等、より効率的な施策を実施した結果、販促費は前期比94.8%となり、販売費及び一般管理費合計におきましては前期比99.0%となりました。

以上の取り組みの結果、前述の通り、営業損益は、前期より15億7百万円の改善となりました。

<セグメント別の状況>

[総合小売事業]

- ・総合スーパー（GMS）イオンでは、地域、店舗特性に合わせた品揃えの実現に向けて、ショッピングセンター全体の活性化や食料品売場を中心とした活性化を行うとともに、店舗運営業務を受託しているイオンストア九州店舗の強みを積極的に取り入れ、またイオン九州店舗の強みをイオンストア九州店舗に取り入れることで相互に売場改善の取り組みを進めております。
- ・天候の影響を受けた衣料品や季節実需商品につきましては、売上が伸び悩みましたが、学校行事・社会行事の取り組みを強化したことにより、ランドセルや浴衣等の売上は前年を上回りました。また靴売場の運営をイオングループの靴専門店「グリーンボックス」へ移管し、高度な専門知識を持った販売員が接客することにより、お客さまのライフスタイルに合った靴をご提案できるよう営業体制を見直しました。
- ・食料品では地域ごとのお客さまニーズに合わせた品揃えの再強化、産地や素材にこだわった商品の販売を強化する等の取り組みにより、前年を超過いたしました。また住居余暇商品では、健康志向の高まりにより医薬品・健康食品等が好調に推移いたしました。
- ・販促面ではお客さまへ感謝の気持ちをこめた九州独自の新たな企画として「九州大感謝祭」を、平成27年4月、7月、10月、12月に実施いたしました。「わくわく・ドキドキ・楽しさ・サプライズ」な商品展開を実施したほか、九州地場のお取引先さまとタイアップしたオリジナル商品の販売や催事を実施し、九州の魅力満載の売場を

- 演出いたしました。また、それぞれの店舗が、地域の行政や自治会・老人会・郷土芸能保存会などの団体と協力し企画した催事は、ご来店頂いただいた多くの地域のお客さまに大変好評でございました。
- ・店舗面においては、地域のお客さまに新たな価値をご提供するための活性化に取り組みました。イオン香椎浜店（福岡県福岡市）では、地元福岡で人気の大型雑貨専門店や、憩いの空間を提供するブック&カフェの導入などお客さまのライフスタイルをサポートするショッピングセンターへと生まれ変わる取り組みを進めてまいりました。そのほか「イオン時津店（長崎県西彼杵郡）」「イオン三光店（大分県中津市）」「イオン隼人国分店（鹿児島県霧島市）」などの活性化にも取り組み、食料品売場では増加する共働き世帯や単身世帯、シニア層ニーズへの対応として、惣菜の量り売りバイキングの導入や冷凍食品売場の拡大など、グループの経営資源を活かした取り組みも進めて参りました。
 - ・「イオン筑紫野店（福岡県筑紫野市）」では、ショッピングセンターの増床による商圈拡大に合わせ、自然の力で美しくなる食事や美容法をご提案する「ナチュラル&オーガニックコーナー」や「ウェルネスフーズコーナー」を展開、また、メンズの大きいサイズ「greatess」については、ビジネス衣料からカジュアル衣料、服飾雑貨、紳士肌着、紳士靴など一同に集約した新たなショップとして、イオン九州で初めて展開いたしました。
 - ・商品面では、九州の旬のおいしい商品の開発・品揃え強化に取り組みました。宮崎県では「都農ワイナリー」「綾ワイナリー」「都城ワイナリー」「五ヶ瀬ワイナリー」のご協力のもと、ワイナリーの解禁日を毎年10月の第3土曜日（平成27年は10月17日に実施）に設定し、九州の「イオン」「イオンスーパーセンター」74店舗において“みやざき地ワイン”を味わっていただくとともにワインに合う様々な食材を一堂に会して“みやざき地ワイン”ヌーヴォーフェア2015を開催いたしました。
 - ・その他、県産フェアの新たな企画として、福岡・佐賀の県産フェアでは、ご当地の高校生がプロデュースしたレシピによるお弁当を販売するなど、GMSだからできる新商品の企画・販売を通じ、九州の魅力を広く伝える取り組みを進めてまいりました。
 - ・これらの取り組みを更に加速させるべく、平成28年1月、イオン九州株式会社・マックスバリュ九州株式会社・株式会社レッドキャベツの3社は、九州独自の商品開発を行う新組織「九州商品開発部」を設立いたしました。今後もイオングループ企業が一体となりシナジーを最大限に活かし、地元商材の活用・発掘に継続的に取り組み、九州にしかない価値ある商品を創造してお客さまにお届けしてまいります。
 - ・当期末の総合小売事業の店舗数は、GMS1店舗、スーパーセンター1店舗の閉店を含め、合計51店舗となりました。GMSの閉店については、スクラップ&ビルドによる閉店となります。
 - ・以上の結果、売上高は、1,986億91百万円（前期比98.8%）となりました。

[ホームセンター（HC）事業]

- ・HC事業では、鮮度の良い花苗・野菜苗を店舗へお届けすることを目的に、生産地や市場から店舗へ直送する取り組みを拡大するとともに、園芸シーズン期にはガーデニングニーズの高い店舗にて、希少性の高い花苗・野菜苗や陶器鉢を品揃えし、多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう努めてまいりました。
- ・また、お客さまのより良い暮らしをサポートするため、DIYやガーデニングに関して適切なアドバイスが行える専門スタッフの育成に努め、初めてのお客さまでも簡単に行えるDIYや寄せ植え教室など、専門スタッフを講師にした様々な教室・実演販売を各店舗で実施いたしました。庭園デザイナー石原和幸氏ほか有名ガーデナー講師による寄せ植えイベントも各地で開催し、多くのお客さまにご参加いただきました。
- ・そのほか、レディース作業衣料・有名ブランドの安全靴導入やシニアグラスの品揃えを充実させるなど、女性向け、シニア向けの品揃えを拡大してまいりました。
- ・今後も引き続き、地域のお客さまの暮らしに密着した商品・サービスをタイムリーにご提供することができるよう努めてまいります。
- ・当期末のHC事業の店舗数は、2店舗を閉店し38店舗となりました。
- ・以上の結果、売上高は、205億4百万円（前期比95.8%）となりました。

[その他の事業]

- ・ワイドマート ドラッグ&フード（D&F）では、地域特性に合わせて即食、簡便性の高い商品の品揃えを拡大するなど、よりお客さまに便利な店舗を追求しており、客数既存比は104.7%と伸長しております。
- ・サイクル事業においては、ファミリー対応から専門性の高いスポーツバイク等、地域特性に合わせた品揃えに努めると共に、リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ株式会社他2社と福岡市との共同事業である「シーサイドバイク」の取り組みを開始いたしました（平成27年8月）。同事業のコミュニティサイクル拠点としてイオンバイク吉塚店・那の川店・笹丘店の3店舗にレンタサイクルを設置し、自転車の貸出・返却ステーションの

サービスを実施しております。また「交通事故をなくす福岡県民運動本部（福岡県、福岡県警察、関係団体など）中央警察署」が主催する「ハートフルサイクルフェスタ2015 in 警固公園」で自転車の模範走行を実演し、自転車マナーの向上に努めました。

- ・ 当期末のその他事業の店舗数は、ワイドマート10店舗、イオンバイク16店舗、合計26店舗となりました。
- ・ 以上の結果、売上高は、41億20百万円（前期比107.5%）となりました。

<ダイバーシティ経営推進の取り組み>

- ・ 当社は、平成28年2月17日、特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンの主宰する「イクボス企業同盟」に加盟いたしました。「イクボス」とは特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが提唱・推進している人物像のことで、職場でともに働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（男女の経営者や管理職）を指します。「イクボス企業方針」に基づき、多様性を認め経営に活かす「イクボス」の育成を通じて、ワークライフバランスのとれた働きやすい企業となることを目指してまいります。

(2) 環境保全・社会貢献活動の取り組み

[環境保全活動]

- ・ 当社は、株式会社日本政策投資銀行の「DBJ環境格付」において、小売業としては初めて3年連続で「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクの評価をいただきました。これは、九州地域全体にて環境配慮型商品の販売や廃棄物削減および再資源化、CO₂削減に向けた植樹活動やレジ袋無料配布中止、環境取り組みを通じた地域社会貢献活動を積極的に行っていることが評価されたものです。
- ・ 平成28年2月期「かごしま温室効果ガス排出抑制事業者表彰」において、優秀賞を受賞しました。同賞は温室効果ガスの排出抑制などにおいて、模範的な取り組みを進める事業者を顕彰するもので、鹿児島県内のイオン3店舗では、環境に配慮した店舗づくりやエネルギー管理システムの導入、従業員の環境意識向上などの取り組みにより、平成23年2月期に比べCO₂排出量を24%削減いたしました。
- ・ 店舗の従業員がコーディネーターとなり、店舗近隣の子どもの環境活動を支援するイオンチアーズクラブ活動においては、平成28年2月期は「植物」をテーマに植物園の見学や植物の生育観察等、様々な環境学習を実施しました。平成28年2月期のチアーズクラブ活動実施店舗はGMS42店舗、会員数は約590名（平成28年2月現在）となりました。
- ・ 平成28年2月20日、イオンタウン始良（鹿児島県始良市）において「イオン ふるさとの森づくり」植樹祭を実施し、地域のお客さま約800名にご参加いただき、約6,000本の樹木の苗木を植樹いたしました。また、平成27年11月21日には、公益財団法人イオン環境財団と宮崎県綾町との協働により、3ヶ年計画の最終年となる「綾町イオンの森」植樹を実施し、地域のお客さま約700名にご参加いただき約5,000本の植樹活動を実施しました。

[社会貢献活動]

- ・ 毎月11日を「イオン・デー」とし、地域のボランティア団体等への支援として、各団体のボックスへ投函していただいたレシート金額の1%を還元する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」や、店舗及び本社周辺の清掃活動を継続実施しております。「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」においては、平成28年2月期に投函していただいたレシート合計金額は約25億57百万円となり、その1%に当たる物品を1,067団体に還元させていただきます。
- ・ 東日本大震災からの復興への想いを込め、被災地の方々とイオンピープルの心と心をつなぐ取り組み「イオン心をつなぐプロジェクト」のボランティア活動（岩手県陸前高田市、福島県南相馬市）に当社からも従業員49名が参加いたしました。また当社の労使協働の活動として「まごころサンタ ボランティア企画」を実施し、従業員による復興支援グッズ購入の収益金を平成27年12月に認定NPO法人遠野まごころネットに贈呈するとともに、従業員20名がボランティアサンタとして釜石市を訪問し、子どもたちにプレゼントを届けました。
- ・ 地域の環境保全活動や文化振興に役立てていただくため、ご利用金額の一部を寄付する機能が付加された「ご当地WAON」を発行しており、平成28年2月期の寄付金額は35百万円、平成24年2月期からの累計では1億円を超える規模となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2億21百万円（6.6%）増加し、当事業年度末には35億98百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における営業活動による資金の増加は6億45百万円であり、前事業年度に比べ61億66百万円(90.5%)減少しました。これは主に、預り金等が減少したことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における投資活動による資金の減少は67億59百万円であり、前事業年度に比べ2億21百万円(3.4%)増加しました。これは主に、新店及び既存店の活性化への投資によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における財務活動による資金の増加は63億35百万円であり、前事業年度に比べ74億10百万円増加しました。これは主に、短期借入金の増加によるものです。

2 【販売の状況】

(1) セグメント別売上状況

セグメントの名称	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
衣料品	46,151	20.7	92.6
食料品	112,206	50.2	101.9
住居余暇商品	40,306	18.0	98.0
その他	27	0.0	93.1
総合小売事業	198,691	89.0	98.8
ホームセンター事業	20,504	9.2	95.8
その他の事業	4,120	1.8	107.5
合計	223,317	100.0	98.6

(注) 1 各セグメント別の取扱商品群は以下のとおりであります。

総合小売事業

衣料品・・・衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等

食料品・・・食料品

住居余暇商品・・・情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等

ホームセンター事業・建材・木材、補修材、家庭用品・日用品、ペット用品、園芸用品、食料品等

その他の事業食料品、ドラッグ、自転車関連商品等

業・・・

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は中長期的な経営戦略を推進するために、特に当社が取り組むべき以下の4項目について具体的施策を実施してまいります。

既存店収益力向上の取り組み

- ・ 地域、店舗特性を考慮した商品の品揃え、イオンならではのグローバルな品揃えに取り組んでまいります。
 - ・ 『地元が一番うれしいお店』の実現に向け、既存店舗の活性化を積極的に行ってまいります。

新たな成長領域への取り組み

- ・ 都市部への人口集中に対応するため、より利便性を追求した小型フォーマットを構築し、都市部におけるドミナント戦略が可能な体制を整えてまいります。
- ・ 拡大するEコマースへの対応としては、強みであるリアル店舗を最大限に活かし、オムニチャネル型Eコマースとして、お客さまのニーズや利便性を追求した新しい取り組みである「タッチゲット」の拡大など、総合的な付加価値の提供に向けて、スピードを上げて取り組んでまいります。

信頼される企業経営に向けて

- ・ お客さまに気持ちよくお買い物をしていただくための基本の徹底は勿論、本社人員の現場へのシフトによる本社組織のスリム化をすすめるとともに、安定的な成長を続け社会的責任を果たすべく、不採算店舗の早期黒字化に継続して取り組み、財務基盤を強化してまいります。
- ・ コーポレートガバナンス・コードの適用に伴い、持続的な成長・中長期的な企業価値増大を実現するための戦略およびガバナンス体制を強化してまいります。

革新的な企業風土づくり

- ・ 平成28年3月の本部組織の再編において、ダイバーシティ推進室を新たに設置し、個々人の多様な価値観から新たな業務体制の構築に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社による判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 小売業界における消費の継続的な低迷又はさらなる悪化のリスク

当社は、主に九州地域において事業を営んでおり、その収益は同地域の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、小売業界は、個人消費の冷え込み、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。今後、個人消費が回復せず若しくは更に悪化した場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及び可能性があります。

(2) 競争激化に関するリスク

当社は、総合スーパー、スーパーマーケット、ディスカウントストア、コンビニエンスストア等の小売企業に加え、特定の小売部門に特化した専門店やEコマース事業などの店舗を有しない販売業者とも競合しております。また近年、低価格を武器としたディスカウントストアやドラッグストアが出店を加速しております。このような九州における競争の激化により、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及び可能性があります。

(3) 天候不順に関するリスク

当社の売上は、季節的変動による影響を受けます。当社は、季節的な商品動向に基づいて販売計画を立てておりますが、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合、一部の商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫を招く可能性があります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及び可能性があります。

(4) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

食品の安全性と品質保証に対する消費者の関心は、偽装表示、異物混入等の発生により高まっています。当社は、食の「安全」と「安心」を守るために様々な取り組みを進めておりますが、当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が何らかの理由で低下した場合、食品部門を含む店舗の売上が低下する可能性があります。当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及び可能性があります。

(5) 人件費の増加等に関するリスク

当社は、厚生年金保険料率、雇用保険率及び健康保険組合保険料率の引き上げ、今後の労働法改正等、種々の要因により従業員に係る費用が増加する可能性があります。

当社は、多数のパートタイム従業員を雇用しているため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社の販売費及び一般管理費は影響を受ける可能性があります。

(6) 都市計画法、建築基準法及び大規模小売店舗立地法に関するリスク

床面積の合計が1万㎡を超える商業施設(大規模集客施設)の開発に関しては、都市計画法及び建築基準法により制限されています。その主旨は郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し、市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することにあります。商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等により用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。当社は地方自治体との共同取り組みを行い地域への貢献を重視しておりますが、都市計画の内容等によっては、郊外地域における当社の店舗開設に制限が課される可能性があり、当社の成長戦略に支障が生じたり店舗の開設に要する費用が増加したりする可能性があります。

(7) 地震や台風等の災害、テロ活動等に関するリスク

当社の店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等が発生し、店舗・施設に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社の店舗・施設では防火対策を重点的に取組んでおりますが、不測の事態により店内・施設より出火し、建物・施設に被害が拡大し当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社の店舗・施設の周辺地域において、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 資金調達に関するリスク

当社は、成長戦略のために資金を調達する必要があります。当社は多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。また、取引金融機関とは常に良好な関係を築いております。

しかしながら、景気の後退、金融収縮など全般的な市況の悪化や、格下げ等による当社の信用力の低下、当社の事業見通しの悪化等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達が出来ない可能性もあります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社が保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損を計上する必要が生じ、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 顧客情報の漏洩に関するリスク

当社は、顧客から得た個人情報を保管・管理しております。当社は、かかる個人情報の漏洩が生じないよう、情報システムのセキュリティを確実にするなど、万全の処置を講じておりますが、万が一顧客に関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、被害者に対して損害賠償義務を負ったり、当社の社会的信用に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社、兄弟会社との契約

当社は、親会社であるイオン株式会社とコーポレート負担金・ブランドロイヤルティの契約を締結しております。また、兄弟会社であるイオンリテール株式会社と商品供給契約を締結、またイオンリテール株式会社及びイオンモール株式会社と店舗賃貸借契約を締結しております。

(2) 店舗の賃貸借契約

当社は、イオンリテール株式会社より賃借している店舗以外に、店舗の所有者と店舗賃貸借契約を締結しているものがあります。また、同友店(テナント)については、出店契約を締結し店舗の一部を貸与しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当期の経営成績

当社が経営基盤とする九州においては、雇用や所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費については、消費者マインドの持ち直しに若干足踏みが見られるなど、弱さが残りました。

このような環境の下、当社は「九州でNo.1の信頼される企業」の実現を加速させるべく、活性化や販促施策の変更等により、地域ごとのお客さまのニーズに合わせた品揃えや売場展開、サービスの提供に注力し、お客さまの満足度を高めてまいりました。

また、平成27年9月1日から株式会社ダイエーの九州地区24店舗を承継したイオンストア九州株式会社の店舗運営業務を受託いたしました。これにより、当社の総合小売事業の当期末時点における運営店舗数は75店舗となり、「地元いちばんうれしいお店へ」をコンセプトに、一体運営によるシナジー効果を早期に最大化するべく、新生イオン九州として取り組んでおります。

売上高につきましては、2,233億17百万円（前期比98.6%）となりました。これは、天候不順への対応ができなかった衣料品や季節実需商品の売上が伸び悩んだことによるものです。しかしながら、食料品では地域や店舗特性に合わせた品揃えを拡大する等の取り組みにより、食料品の既存店売上高は前期比102.3%となりました。

利益面では、食料品では地域に根差した商品構成への見直し、利益率の高い生鮮食料品の売上構成比を高める等の取り組みを行うとともに、計画的な商品在庫の削減を行っているホームセンター（HC）事業や総合小売事業の住居余暇商品において、前期比91.0%と在庫削減した結果、会社合計の下半期の売上総利益率は前期より0.5ポイント改善、通期でも0.1ポイント改善いたしました。

経費面では、従来のポイント中心の販促施策から、九州大感謝祭など地域密着の商品企画を中心とした販促に変更する等、より効率的な施策を実施した結果、販促費は前期比94.8%となり、販売費及び一般管理費合計におきましては前期比99.0%となりました。

この結果、当期の営業収益は、2,403億14百万円（前期比99.2%）となりました。営業損失は、1億86百万円（前期は16億93百万円の損失）、経常損失は、29百万円（前期は11億6百万円の損失）、当期純損失は、20億47百万円（前期は36億8百万円の損失）といずれも前期より損失幅を大幅に改善いたしました。

(2) 当期の財政状態

<資産>

当事業年度末の資産は1,035億23百万円となり、前事業年度末に比べ15億58百万円減少いたしました。内訳としましては、流動資産が11億72百万円、固定資産が3億85百万円それぞれ減少したためであります。流動資産の減少は、商品が22億19百万円減少したことが主な要因であります。固定資産の減少は、差入保証金が4億35百万円減少したことが主な要因であります。

<負債>

当事業年度末の負債は895億39百万円となり、前事業年度末に比べ8億47百万円増加いたしました。内訳としましては、流動負債が16億66百万円増加したことに対して、固定負債が8億18百万円減少したためであります。流動負債の増加は、預り金が21億57百万円、買掛金が19億21百万円減少したことに対して、短期借入金が58億64百万円、コマーシャル・ペーパーが10億円増加したことが主な要因であります。固定負債の減少は、長期借入金が5億25百万円減少したことが主な要因であります。

<純資産>

当事業年度末における純資産は、前期末に比べ24億5百万円減少し、139億84百万円となりました。これは主に繰越利益剰余金が17億96百万円増加したことに対して、別途積立金が41億11百万円減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要]」に記載しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

1) 会社の経営の基本方針

当社は、「すべてはお客さまのために」を原点に、お客さま満足と従業員の自己実現のため、絶えず「変革」と「挑戦」を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献することを基本方針としております。

2) 目標とする経営指標

当社は、企業本来の収益性をあらかず売上高営業利益率を重要な経営指標と考え、継続的な売上の増大を図るとともに、ローコスト経営体質の確立による営業利益の拡大に努め、健全な成長による企業価値の向上を行ってまいります。

3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

長期目標

当社は九州におけるイオンの中核企業として絶えざる変革を進め、強固な経営基盤の確立と継続的な成長によりグローバル水準の経営効率を実現し、高収益企業をめざします。

中期経営戦略

当社を取り巻く環境は、人口減少・高齢化社会の到来、都市部への人口集中化、デジタル社会の発展による急速なマーケット変化が起きております。また、業態を越えた競争がさらに激しさを増していく事が予想されます。このような環境の下で健全な成長を続けるために、イオングループの戦略である「アジアシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」の4シフトを通じて収益力の向上を図ってまいります。また、環境変化やお客さまニーズの変化に対応して、イオンだからできる安全・安心な商品・サービスの提供を通じて、九州のお客さま満足の実現を追求するとともに、地域密着型経営に取り組んでまいります。さらに地域との信頼関係をより強固なものにしていき『いつもそこにあって欲しいイオン』を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第44期事業年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)は、主として既存店活性化のために実施し、投資総額は、66億65百万円(長期前払費用及び差入保証金を含む)となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社の各セグメント別の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(平成28年2月29日現在)

事業所	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品その他 (百万円)	長期前払費用 (百万円)	差入保証金 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (コミュニティ社員) (人)	年間賃借及びリース料 (百万円)
	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)							
総合小売事業 (53店舗)	(1,073,991.25) 1,297,652.10	10,258	31,883	3,321	2,205	10,161	57,830	1,857 (7,392)	13,968
ホームセンター事業 (40店舗)	(366,109.58) 430,561.12	2,915	2,685	151	103	890	6,746	186 (765)	1,104
計	(1,440,100.83) 1,728,213.22	13,173	34,569	3,472	2,309	11,051	64,577	2,043 (8,157)	15,073
その他の事業 (注)1 (26店舗)	(10,778.77) 14,871.27	590	330	113	7	78	1,119	40 (173)	237
合計	(1,450,879.60) 1,743,084.49	13,764	34,899	3,585	2,316	11,130	65,697	2,083 (8,330)	15,310
本社管理部門 (注)2	(66,363.33) 83,919.76	134	155	70	202	256	819	589 (112)	263
総合計	(1,517,242.93) 1,827,004.25	13,898	35,055	3,656	2,519	11,387	66,516	2,672 (8,442)	15,574

- (注) 1 「その他の事業」の区分は総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
- 2 本社管理部門には営業店舗に属さない、転貸店舗等を含んでおります。
- 3 金額は、帳簿価額であり、また、「工具、器具及び備品その他」は「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」及び「車両運搬具」の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、「差入保証金」は、1年内回収予定額を含んでおります。
- 4 土地面積の()は内書きで、賃借中のものであります。
- 5 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者35人を含み、親会社等への出向者438人を含んでおりません。また、()は外書きでコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

当事業年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 除却、売却

当事業年度末において重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,794,019	18,799,019	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,794,019	18,799,019		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成19年5月8日の株主総会の決議及び平成20年3月11日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	5	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500(注1)	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,309(注2) 資本組入額 655	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,308円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第2回新株予約権

平成21年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 929 (注2) 資本組入額 465	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり928円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第3回新株予約権

平成22年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,042 (注2) 資本組入額 522	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,041円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第4回新株予約権

平成23年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	91	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,100 (注1)	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,286 (注2) 資本組入額 644	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,285円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第5回新株予約権

平成24年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	42	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200(注1)	2,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～ 平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,330(注2) 資本組入額 666	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,329円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第6回新株予約権

平成25年4月9日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	31	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100 (注1)	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～ 平成40年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,523 (注2) 資本組入額 762	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,522円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第7回新株予約権

平成26年4月8日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	48	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800 (注1)	4,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月10日～ 平成41年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,521 (注2) 資本組入額 761	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,520円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月7日(注)	2,100	18,789,719	1	3,145	1	9,193
平成27年3月1日～平成 28年2月29日(注)	4,300	18,794,019	2	3,148	2	9,196
平成28年3月1日～平成 28年4月30日(注)	5,000	18,799,019	3	3,151	3	9,199

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年3月1日から平成28年4月30日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年2月29日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		14	6	248	10	4	5,164	5,446	
所有株式数 (単元)		9,291	18	157,930	45	4	20,382	187,670	27,019
所有株式数 の割合(%)		5.0	0.0	84.2	0.0	0.0	10.8	100.0	

(注) 自己株式7,038株は、「個人その他」に70単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年2月29日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	11,795	62.7
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	545	2.9
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	489	2.6
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	480	2.5
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	360	1.9
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	320	1.7
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	300	1.5
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	296	1.5
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	245	1.3
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4番1号	214	1.1
計		15,048	80.0

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年2月29日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,760,000	187,600	
単元未満株式	普通株式 27,019		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,794,019		
総株主の議決権		187,600	

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

(平成28年2月29日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	7,000	-	7,000	0.0
計		7,000	-	7,000	0.0

(9)【ストック・オプション制度の内容】

平成19年5月8日の株主総会の特別決議及び平成20年3月11日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年3月11日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月6日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成26年4月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月8日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	600	1,027
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の行使等)	9,500	16,739	500	880
保有自己株式数	7,038		6,538	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに対する利益配分をさせていただくことを基本方針とし、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第43期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年4月13日 取締役会決議	187	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	1,501	1,750	1,725	1,806	1,763
最低(円)	1,101	1,355	1,550	1,604	1,650

(注) 株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	1,705	1,736	1,747	1,763	1,754	1,755
最低(円)	1,650	1,657	1,699	1,713	1,675	1,655

(注) 1 株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は毎月1日から月末までのものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		森 美 樹	昭和25年9月16日生	昭和48年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 昭和59年5月 日本クレジットサービス(株)(現イオン フィナンシャルサービス(株))取締役 平成4年5月 同社常務取締役 平成6年5月 同社専務取締役 平成7年5月 同社代表取締役社長 平成15年5月 イオン(株)取締役 平成19年4月 同社取締役(兼)総合金融事業EC議 長 平成20年8月 同社取締役(兼)執行役 総合金融事業 最高経営責任者 平成22年3月 同社取締役(兼)代表執行役副社長 総 合金融事業協同最高経営責任者 平成24年3月 同社取締役(兼)代表執行役副社長 グ ループC O O (兼)総合金融事業協同 最高経営責任者 平成25年3月 同社取締役(兼)代表執行役副社長 グ ループC O O (兼)グループ財務最高 責任者 平成26年5月 同社取締役(兼)代表執行役副社長 グ ループC O O 平成28年3月 同社取締役(兼)代表執行役副社長 グ ループC O O (兼)4シフト推進担当 (現任) 平成28年3月 当社顧問 平成28年5月 当社代表取締役(現任)	(注3)	
代表取締役 社長		柴 田 祐 司	昭和31年8月4日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成14年9月 同社川口前川店長 平成15年9月 同社マリンピア店長 平成18年9月 同社埼玉事業部長 平成20年5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 平成22年3月 イオンリテール(株)事業創造政策チーム リーダー 平成22年5月 イオン北海道(株)取締役 平成23年5月 同社代表取締役社長 平成26年3月 当社顧問 平成26年5月 当社代表取締役(現任)	(注3)	0
常務取締役	S C 開発本部 長	伊 藤 文 博	昭和31年6月23日生	昭和55年3月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 平成17年4月 当社ジャスコ菊陽店長 平成18年4月 当社食品商品部長 平成21年3月 当社福岡事業部長 平成21年5月 当社取締役 平成24年4月 当社営業担当 平成24年5月 当社常務取締役(現任) 平成26年3月 当社GMS・S u C 事業本部長 平成26年4月 当社S C 開発本部長(現任)	(注3)	4
常務取締役	商品本部長	川 口 高 弘	昭和30年12月9日生	昭和53年4月 (株)八百久(現マックスバリュ中部(株)) 入社 平成3年2月 同社商品事業部農産部長 平成11年6月 同社取締役第一・第三販売グループゼ ネラルマネージャー 平成11年10月 同社取締役商品第二部長 平成12年6月 同社執行役員商品第二部長 平成17年3月 同社執行役員商品部長 平成17年6月 同社取締役商品担当兼執行役員商品部 長 平成19年6月 同社取締役商品担当兼常務執行役員商品 部長 平成21年4月 マックスバリュ北海道(株)専務取締役商品 本部長 平成24年2月 同社専務取締役営業・商品担当兼商品 本部長 平成24年4月 マックスバリュ中部(株)取締役兼専務執 行役員営業・商品統括担当 平成25年4月 イオンマーケット(株)代表取締役社長 平成26年5月 イオン商品調達(株)取締役専務執行役員 NB調達商品本部長 平成27年3月 当社顧問 平成27年5月 当社常務取締役商品本部長(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事総務本部長兼企業倫理担当兼ダイバーシティ推進責任者	山本博之	昭和28年2月16日生	昭和51年4月 昭和58年8月 平成3年3月 平成5年9月 平成12年3月 平成12年9月 平成13年3月 平成13年12月 平成15年9月 平成20年5月 平成23年9月 平成24年4月 平成24年5月 平成26年4月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社ジャスコ蒲郡店長 ローラアシュレイジャパン(株)人事総務部長 ジャスコ(株)(現イオン(株))ジャスコ宇都宮店長 同社調査部長 同社東関東カンパニー人事教育部長 同社関東カンパニー管理部長 同社関東カンパニー管理部長 (株)マイカル人事部長 イオン(株)グループ人事部長 同社グループ人材育成部長 当社社長室担当兼企業倫理担当兼人事総務本部長 当社取締役(現任) 当社人事総務本部長兼企業倫理担当兼ダイバーシティ推進責任者(現任)	(注3)	1
取締役	経営戦略本部長	榊隆之	昭和43年11月12日生	平成10年11月 平成20年9月 平成21年9月 平成23年4月 平成24年5月 平成27年3月 平成28年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社財務部マネジャー イオンリテール(株)マックスバリュ関東事業部財経部長 マックスバリュ関東(株)取締役経営企画部長 当社取締役経営管理本部長 当社取締役経営戦略本部長(現任) イオンストア九州(株)代表取締役(現任)	(注3)	0
取締役	GMS・SUC事業本部長	長崎正志	昭和31年1月21日生	平成13年7月 平成14年4月 平成17年8月 平成21年7月 平成22年3月 平成24年4月 平成25年9月 平成26年4月 平成26年5月	(株)壽屋衣料品部部次長 九州ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 当社衣料商品部長 当社大野城サティ店長 当社佐賀長崎事業部長 当社南福岡事業部長 当社熊本鹿児島事業部長 当社GMS・SUC事業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	0
取締役		久留百合子	昭和26年11月14日生	昭和53年11月 昭和59年10月 昭和61年12月 平成4年4月 平成5年11月 平成9年7月 平成12年11月 平成13年1月 平成17年7月 平成18年6月 平成25年5月 平成26年5月 平成28年5月	福岡県消費生活センター相談員 (株)西日本銀行ホームコンサルタントとして入行 (株)西銀経営情報サービスへ出向 (株)西日本銀行広報室ホームエコノミスト 同社広報室代理 同社広報室調査役 同社退社 (有)ビスネット設立 代表取締役 福岡県教育委員 (有)ビスネット 代表取締役(現任) 女性の活躍推進福岡県会議 共同代表 公益財団法人ふくおか環境財団評議員 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		原 広 基	昭和26年 5月18日生	昭和50年 4月 平成 8年 4月 平成15年 2月 平成16年 3月 平成21年 4月 平成21年 9月 平成23年 2月 平成24年 5月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 同社労使福祉部長 同社不動産債権部長 同社不動産統括部長 イオンリテール(株)不動産部長 (株)マイカル人事部長 イオンリテール(株)西近畿カンパニー人事教育部長 当社常勤監査役 (現任)	(注4)	1	
監査役		阪 口 彰 洋	昭和39年10月 3日生	平成 3年 3月 平成 3年 4月 平成11年 4月 平成13年 4月 平成14年 4月 平成15年11月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成20年 5月 平成23年 5月	司法修習終了 (修習43期) 弁護士登録、淀屋橋・山上合同事務所 入所 弁護士任官 (福岡地裁判事補) 福岡地裁判事 大阪地裁判事 大阪高裁判事職務代行 大阪高裁判事 京都地裁判事 弁護士登録 (現任) 当社監査役 (現任)	(注4)		
監査役		原 伸 明	昭和31年 6月 1日生	昭和54年 4月 平成11年 9月 平成14年 3月 平成16年 3月 平成18年 3月 平成22年 3月 平成22年 5月 平成23年 3月 平成25年 5月 平成25年 8月	(株)ニチイ (現イオンリテール(株)) 入社 (株)マイカル経理部長 同社財務経理部長 同社システム推進部長 同社財務経理部長 同社経営管理本部長 同社取締役就任 イオン(株)IFRS・IT/PTリーダー 当社監査役 (現任) 単体経理部部長 (現任)	(注4)		
監査役		玉 虫 俊 夫	昭和30年 3月31日生	昭和52年 4月 昭和59年10月 平成10年 1月 平成11年 4月 平成15年 3月 平成17年 5月 平成18年 4月 平成20年10月 平成22年 5月 平成25年 3月 平成26年 9月 平成27年 4月 平成27年 5月	(株)ダイエー入社 全ダイエー労働組合 (株)マルシェ営業企画部長 (株)ダイエー広報企画室副室長 同社IR広報本部長 (株)十字屋代表取締役社長 (株)オレンジフードコート代表取締役社長 (株)マルシェ代表取締役社長 (株)ダイエー取締役執行役員総務人事本部長 同社取締役執行役員統括役員補佐 同社取締役執行役員総務人事統括 (現任) イオンリテール(株)監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注4)		
計								10

- (注) 1 取締役 久留百合子は「社外取締役」であります。
- 2 監査役 原広基、阪口彰洋、玉虫俊夫は「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 原広基、原伸明、玉虫俊夫の任期は平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、阪口彰洋の任期は平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、平成28年4月13日付で、全社的ガバナンス体制の強化および業務執行のスピードアップ、次代の経営人材の選抜・育成を目的に執行役員制度を導入いたしました。なお、執行役員を兼務する取締役は、柴田祐司、伊藤文博、川口高弘、山本博之、榊隆之、長崎正志となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は『お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する』というイオンの基本理念を全ての企業活動の指針とし、『お客さま基点、現場主義による価値創造』『最大の経営資源である人間の尊重』『地域社会とともに発展する姿勢』『長期的な視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長』『透明性があり、規律ある経営の追求』をコーポレート・ガバナンスにおける基本姿勢としております。

また、商品・サービスの提供を通じて株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待にお応えし、企業価値を最大化することを経営の重要課題と位置づけております。そして企業の安定的かつ継続的な成長を実現するために、会社法制や各種法令・社会規範・内部統制を遵守するとともに、変化に即応し、絶えず革新し続ける企業風土を定着させてまいります。

1) 企業統治の体制

会社の機関の基本説明

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、執行役員会、監査役および監査役会があります。

a 取締役会

取締役会は、提出日現在8名（うち社外取締役1名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規則に則り、月1回開催を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ確かな意思決定をしております。

b 執行役員会

執行役員会は、提出日現在常勤の取締役5名（執行役員を兼務）、常勤の監査役1名及び取締役会決議により選任された執行役員7名が参加し、経営課題や全社の執行方針など取締役会決議に基づき委任を受けた事項（会社法上または定款上、取締役会で決議しなければならない事項を除く）について、審議、検討、報告することを中心に、月2回を原則として開催しております。

c 監査役会

監査役会は、提出日現在4名（うち社外監査役3名であり、常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で構成され、監査役会規則に則り、2ヶ月に1回開催を原則とし、必要に応じ随時、監査役会を開催し、公正・客観的な立場から監査を行っております。

なお、監査役は、取締役会及び執行役員会に随時出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、実効性を高めるために、会計監査人である監査法人並びに内部監査部門である経営監査室との連携を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備を図るため、以下のような組織のもとで諸施策を実施しております。

a 組織上の業務部門及び管理部門の配置状況

当社の組織は、店舗の運営及び統括並びに商品の仕入等を行う事業本部や店舗開発を担当する開発本部とは独立した管理部門を設けております。

管理部門には人事総務本部及び経営戦略本部があり、各本部が相互に業務を内部牽制できる組織になっております。また、これらの組織と独立した社長直轄の経営監査室が、公正な立場で、各部門の活動と制度を評価、指摘、指導を行っております。

b 社内規定の整備の状況

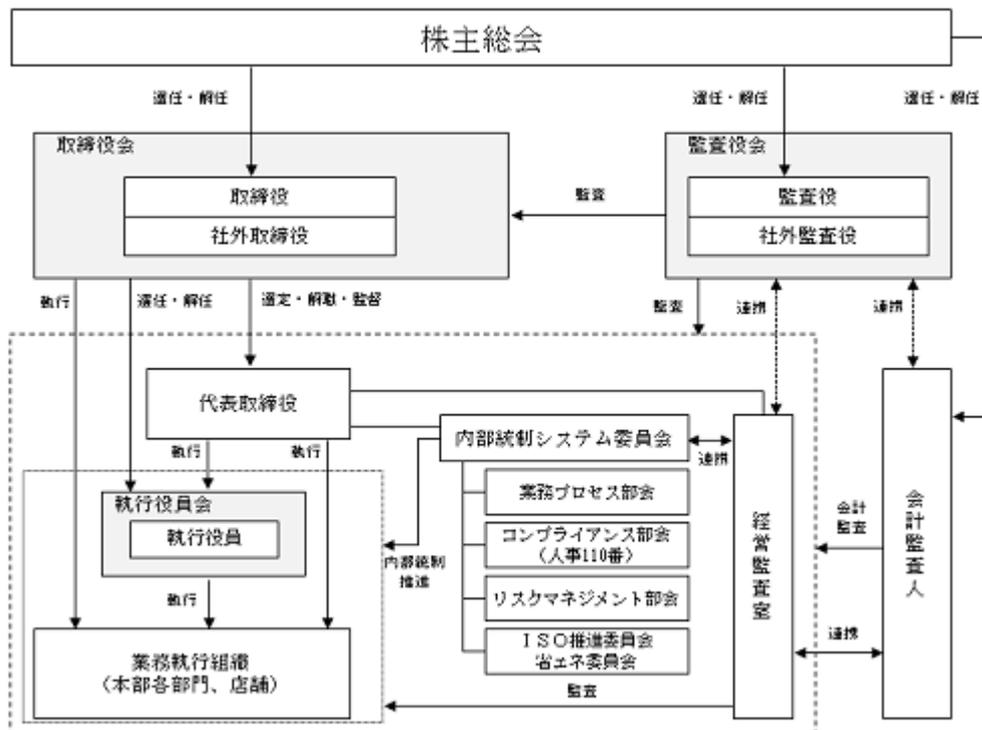
社内規定につきましては、必要に応じ随時改定を行っております。

c 内部統制システムの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、内部管理体制の充実を進め、多様なリスク要因から企業を守り、関係法規の遵守を前提とした効率的な経営を目指すことを目的にしており、内部統制システム委員会において、内部統制組織の見直しを行っております。

d 会社の機関・内部統制の関係図

□参考資料：コーポレート・ガバナンス体制 模式図



リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を取り組むべき重要な経営課題と認識しております。日常的なリスク管理については、人事総務本部の総務部が中心となり実施するとともに、当社の各部署、各店への指導を行っております。また、当社の事業活動に重要な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、執行役員会において個別の事業・案件ごとにリスクの把握・分析を行い、リスク管理を行っております。

2) 内部監査及び監査役監査の状況

経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価、指摘、指導する機能を持つ経営監査室（9名）を設けております。経営監査室は、年間内部監査計画に基づき業務監査を実施し、内部監査の結果は監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査の質的向上のため、監査役、経営監査室、会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役

提出日現在、当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役である久留百合子氏は、消費者問題に精通しており、商品・サービスの開発プロセスで消費者の視点からの提言を求めることにより、社外監査役とは視点の異なる観点から経営監視の実効性を高めております。

また、当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外監査役

提出日現在、当社の社外監査役は3名であります。

各社外監査役は、当社との間で重要な利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。

社外監査役（常勤）である原広基氏は、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任いたしました。

社外監査役である阪口彰洋氏は、弁護士として法律及びコンプライアンスに関する豊かな経験と見識を有しており、その専門的な見識から当社の監査に反映していただけると判断し選任いたしました。また、当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外監査役である玉虫俊夫氏は、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、専門的な見識を当社の監査に反映していただけると判断し選任いたしました。

各監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である久留百合子氏、社外監査役である阪口彰洋氏、玉虫俊夫氏の3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

4) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	94	85		9	8
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	18	18			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

役員の報酬等の額又はその算定決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成19年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額3億70百万円(うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円)、監査役の報酬限度額は年額30百万円と決議いただいております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

5) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 491百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DCMホールディングス(株)	420,350	368	取引関係の維持・強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	161,950	103	金融・財務取引の維持・強化
マックスバリュ西日本(株)	25,080	39	グループとしての関係維持・強化
マックスバリュ九州(株)	15,120	27	グループとしての関係維持・強化
(株)西日本シティ銀行	71,655	27	金融・財務取引の維持・強化
ミニストップ(株)	14,641	23	グループとしての関係維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	76,000	16	金融・財務取引の維持・強化
マックスバリュ東北(株)	12,000	13	グループとしての関係維持・強化
(株)コックス	42,350	9	グループとしての関係維持・強化
(株)ツヴァイ	10,000	8	グループとしての関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,000	4	金融・財務取引の維持・強化

(当事業年度)
 (特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DCMホールディングス(株)	420,350	348	取引関係の維持・強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	161,950	57	金融・財務取引の維持・強化
(株)西日本シティ銀行	71,655	14	金融・財務取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	76,000	12	金融・財務取引の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,000	2	金融・財務取引の維持・強化

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、同監査法人に属する川畑秀二氏、城戸昭博氏、吉田秀敏氏の3名が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等6名、その他2名であります。

なお、会計監査人は、監査役及び経営監査室と監査計画の立案及び監査結果の報告などにおいて緊密な連携をとっており、監査機能の充実に努めております。

7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由ならびに決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項およびその理由

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行するとともに資本効率の向上を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役または監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

8) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	
計	31		31	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに当社の規模及び事業の特性等の観点から監査日程及び監査従事者の構成等の要素を総合的に勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,377	3,598
受取手形	11	9
売掛金	1,070	1,151
商品	26,340	24,121
貯蔵品	112	111
前払費用	807	739
繰延税金資産	514	863
未収入金	3,200	3,363
1年内回収予定の差入保証金	396	360
その他	47	386
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	35,877	34,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,721	78,212
減価償却累計額	43,881	45,864
建物（純額）	1 34,839	1 32,348
構築物	10,739	10,652
減価償却累計額	7,694	7,945
構築物（純額）	3,045	2,706
機械及び装置	114	114
減価償却累計額	51	62
機械及び装置（純額）	63	52
車両運搬具	35	31
減価償却累計額	31	27
車両運搬具（純額）	3	3
工具、器具及び備品	16,341	16,562
減価償却累計額	12,632	12,961
工具、器具及び備品（純額）	3,709	3,601
土地	1 10,498	1 13,898
建設仮勘定	86	77
有形固定資産合計	52,246	52,688
無形固定資産		
ソフトウェア	105	78
施設利用権	38	30
電話加入権	21	21
無形固定資産合計	165	130

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	697	491
長期前払費用	2,712	2,519
繰延税金資産	1,903	1,950
差入保証金	11,461	11,026
その他	18	12
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	16,791	15,999
固定資産合計	69,203	68,818
資産合計	105,081	103,523
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,770	1,505
電子記録債務	5,158	5,274
買掛金	18,540	16,618
短期借入金	1 1,070	1 6,934
1年内返済予定の長期借入金	1 9,890	1 10,075
コマーシャル・ペーパー	-	1,000
未払金	2,958	2,799
未払費用	2,962	2,638
未払法人税等	166	220
未払消費税等	1,564	787
前受金	28	13
預り金	10,920	8,762
賞与引当金	353	694
役員業績報酬引当金	-	6
設備関係支払手形	1,204	815
その他	221	328
流動負債合計	56,808	58,474
固定負債		
長期借入金	1 20,160	1 19,635
退職給付引当金	325	409
長期預り保証金	9,882	9,540
資産除去債務	1,350	1,350
その他	164	129
固定負債合計	31,882	31,064
負債合計	88,691	89,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,145	3,148
資本剰余金		
資本準備金	9,193	9,196
資本剰余金合計	9,193	9,196
利益剰余金		
利益準備金	811	811
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	188	189
特別償却積立金	11	4
別途積立金	4,111	-
繰越利益剰余金	1,248	548
利益剰余金合計	3,875	1,553
自己株式	28	12
株主資本合計	16,186	13,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151	64
評価・換算差額等合計	151	64
新株予約権	52	34
純資産合計	16,389	13,984
負債純資産合計	105,081	103,523

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
売上高	226,405	223,317
売上原価		
商品期首たな卸高	26,841	26,340
当期商品仕入高	165,072	161,304
合計	191,914	187,645
他勘定振替高	1 100	1 596
商品期末たな卸高	26,355	24,130
商品評価損	14	9
商品売上原価	165,473	162,927
売上総利益	60,932	60,390
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	12,336	12,312
手数料収入	3,422	4,685
その他の営業収入合計	15,758	16,997
営業総利益	76,691	77,387
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,515	5,226
販売諸費	4,806	4,796
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	100	107
給料及び賞与	27,129	26,691
賞与引当金繰入額	353	694
役員業績報酬引当金繰入額		6
退職給付費用	567	605
福利厚生費	4,800	5,000
水道光熱費	4,780	4,449
地代家賃	15,556	15,462
リース料	119	111
修繕維持費	4,907	5,042
減価償却費	4,751	4,469
EDP関連費用	528	540
公租公課	1,130	1,120
旅費及び交通費	468	450
事務用消耗品費	1,004	979
その他	1,864	1,818
販売費及び一般管理費合計	78,385	77,573
営業損失()	1,693	186

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
営業外収益		
受取利息	46	40
受取配当金	32	14
テナント退店違約金受入	101	51
補助金収入	42	24
差入保証金回収益	586	250
その他	136	99
営業外収益合計	945	481
営業外費用		
支払利息	285	279
その他	72	46
営業外費用合計	357	325
経常損失()	1,106	29
特別利益		
固定資産売却益	2 6	2 52
受取保険金		64
投資有価証券売却益	1,441	66
特別利益合計	1,447	184
特別損失		
固定資産除売却損		3 42
減損損失	4 3,460	4 2,020
店舗閉鎖損失	132	217
災害による損失		57
特別損失合計	3,593	2,337
税引前当期純損失()	3,252	2,183
法人税、住民税及び事業税	189	162
法人税等調整額	166	298
法人税等合計	356	136
当期純損失()	3,608	2,047

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	3,144	9,192	9,192	811	153	20	4,111	2,632
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,144	9,192	9,192	811	153	20	4,111	2,632
当期変動額								
新株の発行	1	1	1					
固定資産圧縮積立金の積立					52			52
固定資産圧縮積立金の取崩					17			17
特別償却積立金の積立						2		2
特別償却積立金の取崩						10		10
別途積立金の取崩								
剰余金の配当								244
当期純損失()								3,608
自己株式の取得								
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1	1	1	-	34	8	-	3,880
当期末残高	3,145	9,193	9,193	811	188	11	4,111	1,248

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	7,729	31	20,034	1,298	1,298	47	21,380
会計方針の変更による累積的影響額	-		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,729	31	20,034	1,298	1,298	47	21,380
当期変動額							
新株の発行			2				2
固定資産圧縮積立金の積立	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
特別償却積立金の積立	-		-				-
特別償却積立金の取崩	-		-				-
別途積立金の取崩							
剰余金の配当	244		244				244
当期純損失()	3,608		3,608				3,608
自己株式の取得		1	1				1
自己株式の処分	1	4	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,146	1,146	4	1,142
当期変動額合計	3,854	3	3,848	1,146	1,146	4	4,990
当期末残高	3,875	28	16,186	151	151	52	16,389

当事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	3,145	9,193	9,193	811	188	11	4,111	1,248
会計方針の変更による累積的影響額								82
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,145	9,193	9,193	811	188	11	4,111	1,330
当期変動額								
新株の発行	2	2	2					
固定資産圧縮積立金の積立					19			19
固定資産圧縮積立金の取崩					18			18
特別償却積立金の積立						0		0
特別償却積立金の取崩						7		7
別途積立金の取崩							4,111	4,111
剰余金の配当								187
当期純損失()								2,047
自己株式の取得								
自己株式の処分								3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	2	2	2	-	1	7	4,111	1,878
当期末残高	3,148	9,196	9,196	811	189	4	-	548

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	3,875	28	16,186	151	151	52	16,389
会計方針の変更による累積的影響額	82		82				82
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,793	28	16,104	151	151	52	16,307
当期変動額							
新株の発行			5				5
固定資産圧縮積立金の積立	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
特別償却積立金の積立	-		-				-
特別償却積立金の取崩	-		-				-
別途積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	187		187				187
当期純損失()	2,047		2,047				2,047
自己株式の取得		1	1				1
自己株式の処分	3	16	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				87	87	17	105
当期変動額合計	2,239	15	2,218	87	87	17	2,323
当期末残高	1,553	12	13,885	64	64	34	13,984

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	3,252	2,183
減価償却費	4,751	4,469
減損損失	3,460	2,020
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	2
賞与引当金の増減額 (は減少)	166	341
役員業績報酬引当金の増減額 (は減少)	8	6
退職給付引当金の増減額 (は減少)	13	42
受取利息及び受取配当金	78	55
支払利息	285	279
固定資産除売却損益 (は益)	6	10
投資有価証券売却益	1,441	66
売上債権の増減額 (は増加)	72	78
たな卸資産の増減額 (は増加)	499	2,220
仕入債務の増減額 (は減少)	13	2,070
預り金の増減額 (は減少)	2,951	2,157
未収入金の増減額 (は増加)	75	27
その他	716	1,640
小計	7,589	1,000
利息及び配当金の受取額	33	15
利息の支払額	282	289
法人税等の支払額	529	82
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,811	645
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,945	7,064
有形固定資産の売却による収入	47	119
投資有価証券の売却による収入	1,643	0
差入保証金の差入による支出	25	43
差入保証金の回収による収入	1,158	805
預り保証金の受入による収入	357	335
預り保証金の返還による支出	626	693
長期前払費用の取得による支出	42	219
その他	105	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,537	6,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	3,730	5,864
コマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)		1,000
長期借入れによる収入	11,800	10,100
長期借入金の返済による支出	8,900	10,440
自己株式の増減額 (は増加)	1	1
配当金の支払額	244	187
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,075	6,335
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	801	221
現金及び現金同等物の期首残高	4,178	3,377
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,377	1 3,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20～30年

(建物附属設備) 3～18年

構築物 3～30年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によりております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員(パートタイマー)に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとし、過去勤務費用は、発生年度において一括処理することとしております。

退職給付に関する会計基準等の適用

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が126百万円増加し、繰越利益剰余金が82百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表に計上している現金及び預金であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、当該取扱いの一部について必要な見直しが行われております。

(2) 適用予定

日 当社
は、当該適用指針を平成30年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影

響 当該適用指針の適用による影響は、
当財務諸表作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
建物	2,625百万円	2,413百万円
土地	3,148	3,148
計	5,774	5,562

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期借入金	100百万円	4,300百万円
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	8,260	7,900
計	8,360	12,200

2 偶発債務

(前事業年度)

有限会社メビウスアルファ(特別目的会社)は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れています。当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当事業年度末現在2,113百万円)を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。

なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料1,328百万円)を終了することができます。

(当事業年度)

有限会社メビウスアルファ(特別目的会社)は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れています。当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当事業年度末現在1,974百万円)を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。

なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料633百万円)を終了することができます。

(損益計算書関係)

1 (前事業年度)

他勘定振替高の100百万円は、販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。

(当事業年度)

他勘定振替高の596百万円は、兄弟会社である株式会社ジーフットへの商品の振替高並びに、販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
土地	6百万円	52百万円
合計	6	52

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物除却		40百万円
工具、器具及び備品除却		1
合計		42

4 減損損失

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

以下の資産グループについて減損損失3,460百万円を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県	14	1,659
店舗	建物等	佐賀県	1	30
店舗	建物等	長崎県	1	42
店舗	建物等	熊本県	5	1,393
店舗	建物等	大分県	5	186
店舗	建物等	宮崎県	4	147
合 計			30	3,460

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種 類	金額(百万円)
建物	2,442
工具、器具及び備品	536
その他	482
合 計	3,460

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.45%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

以下の資産グループについて減損損失2,020百万円を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県	8	806
店舗	建物等	佐賀県	2	907
店舗	建物等	長崎県	4	81
店舗	建物等	熊本県	1	0
店舗	建物等	大分県	4	13
店舗	建物等	鹿児島県	1	211
合 計			20	2,020

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種 類	金額(百万円)
建物	1,642
工具、器具及び備品	193
その他	183
合 計	2,020

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.43%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,787,619	2,100		18,789,719
合計	18,787,619	2,100		18,789,719
自己株式				
普通株式	17,942	696	2,700	15,938
合計	17,942	696	2,700	15,938

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権による新株発行によるものであります。
2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
3 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての新株予約権	52
合計	52

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	244百万円	13円	平成26年2月28日	平成26年5月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	187百万円	10円	平成27年2月28日	平成27年5月7日

当事業年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,789,719	4,300		18,794,019
合計	18,789,719	4,300		18,794,019
自己株式				
普通株式	15,938	600	9,500	7,038
合計	15,938	600	9,500	7,038

（注）1 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権による新株発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての新株予約権	34
合計	34

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	187百万円	10円	平成27年2月28日	平成27年5月7日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	187百万円	10円	平成28年2月29日	平成28年5月6日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	17,578	11,826	307	5,444
工具、器具及び備品	5	3	0	1
合計	17,583	11,830	307	5,445

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成28年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	17,578	12,448	307	4,822
工具、器具及び備品	4	3	-	0
合計	17,582	12,452	307	4,823

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年以内	697	745
1年超	7,159	6,414
合計	7,857	7,159
リース資産減損勘定の残高	198	164

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
支払リース料	1,415	1,235
リース資産減損勘定の取崩額	34	34
減価償却費相当額	747	622
支払利息相当額	584	537
減損損失	109	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年以内	6,612	6,362
1年超	20,633	16,455
合計	27,246	22,817

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、GMSを核とした総合小売事業を主力事業としております。その事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務の支払期日は、主に1年以内であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください)

前事業年度(平成27年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,377	3,377	
(2)受取手形	11	11	
(3)売掛金	1,070	1,070	
(4)未収入金	3,200	3,200	
(5)投資有価証券 其他有価証券	643	643	
(6)差入保証金(1年内回収予定の差入保証金を含む)	11,858	11,833	24
資産計	20,161	20,137	24
(1)支払手形	1,770	1,770	
(2)電子記録債務	5,158	5,158	
(3)買掛金	18,540	18,540	
(4)短期借入金	1,070	1,070	
(5)未払金	2,958	2,958	
(6)未払費用	2,962	2,962	
(7)未払法人税等	166	166	
(8)未払消費税等	1,564	1,564	
(9)預り金	10,920	10,920	
(10)設備関係支払手形	1,204	1,204	
(11)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	30,050	30,159	109
(12)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	9,947	9,904	42
負債計	86,313	86,379	66

当事業年度（平成28年2月29日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,598	3,598	
(2)受取手形	9	9	
(3)売掛金	1,151	1,151	
(4)未収入金	3,363	3,363	
(5)投資有価証券 其他有価証券	437	437	
(6)差入保証金(1年内回収予定の差入保証金を含む)	11,387	11,569	182
資産計	19,947	20,129	182
(1)支払手形	1,505	1,505	
(2)電子記録債務	5,274	5,274	
(3)買掛金	16,618	16,618	
(4)短期借入金	6,934	6,934	
(5)コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000	
(6)未払金	2,799	2,799	
(7)未払費用	2,638	2,638	
(8)未払法人税等	220	220	
(9)未払消費税等	787	787	
(10)預り金	8,762	8,762	
(11)設備関係支払手形	815	815	
(12)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	29,710	29,875	165
(13)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	9,588	9,638	50
負債計	86,656	86,870	214

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)コマーシャル・ペーパー、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等、(9)未払消費税等、(10)預り金、(11)設備関係支払手形
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
非上場株式	54	54
合 計	54	54

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,377			
受取手形	11			
売掛金	1,070			
未収入金	3,200			
差入保証金()	396	1,438	788	19
合 計	8,056	1,438	788	19

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(9,214百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,598			
受取手形	9			
売掛金	1,151			
未収入金	3,363			
差入保証金（ ）	360	1,434	452	
合 計	8,483	1,434	452	

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(9,285百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,070					
長期借入金	9,890	8,080	6,040	3,750	1,790	500

当事業年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,934					
長期借入金	10,075	8,060	5,770	3,800	1,970	35

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成27年2月28日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	633	397	236
債券			
その他			
小計	633	397	236
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	9	11	1
債券			
その他			
小計	9	11	1
合計	643	409	234

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

当事業年度(平成28年2月29日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	364	237	126
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	364	237	126
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	72	104	31
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	72	104	31
合計	437	342	94

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,643	1,441	
債券			
その他			
合計	1,643	1,441	

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	133	66	
債券			
その他			
合計	133	66	

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	3,909	4,425
会計方針の変更による累積的影響額		183
会計方針の変更を反映した期首残高	3,909	4,608
勤務費用	164	195
利息費用	74	59
数理計算上の差異の発生額	451	270
退職給付の支払額	174	200
退職給付債務の期末残高	4,425	4,933

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
年金資産の期首残高	3,144	3,421
期待運用収益	49	82
数理計算上の際の発生額	134	71
事業主からの拠出額	267	339
退職給付の支払額	174	200
その他		56
年金資産の期末残高	3,421	3,628

「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	4,425	4,933
年金資産	3,421	3,628
未積立退職給付債務	1,003	1,305
未認識数理計算上の差異	678	896
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	325	409

(4) 退職給付に関連する損益

(百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	164	195
利息費用	74	59
期待運用収益	49	82
数理計算上の差異の費用処理額	90	123
確定給付制度に係る退職給付費用	280	296

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
債券	58.5%	55.5%
株式	14.6%	14.0%
生命保険の一般勘定	11.5%	14.7%
その他	15.4%	15.8%
合計	100.0%	100.0%

その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
割引率	1.30%	0.90%
長期期待運用収益率	1.58%	2.37%

(注)なお、上記の他に平成23年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度244百万円、当事業年度273百万円であります。

4 退職金前払制度

退職金前払制度への要拠出額は前事業年度42百万円、当事業年度35百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
販売費及び一般管理費	百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)	普通株式 6,300株	普通株式 7,500株	普通株式 6,800株	普通株式 13,000株
付与日	平成20年 4月21日	平成21年 4月21日	平成22年 4月21日	平成23年 4月21日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	平成20年 5月21日から 平成35年 5月20日まで	平成21年 5月21日から 平成36年 5月20日まで	平成22年 5月21日から 平成37年 5月20日まで	平成23年 5月21日から 平成38年 5月20日まで

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)	普通株式 6,800株	普通株式 6,600株	普通株式 6,600株
付与日	平成24年 4月21日	平成25年 5月10日	平成26年 5月10日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	平成24年 5月21日から 平成39年 5月20日まで	平成25年 6月10日から 平成40年 6月 9日まで	平成26年 6月10日から 平成41年 6月 9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末	1,700	4,200	4,200	10,400
権利確定				
権利行使	1,200	2,400	1,700	1,300
失効				
未行使残	500	1,800	2,500	9,100

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	6,100	6,600	6,600
権利確定			
権利行使	1,900	3,500	1,800
失効			
未行使残	4,200	3,100	4,800

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,691	1,688	1,692	1,700
付与日における公正な評価単価(円)	1,308	928	1,041	1,285

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,689	1,710	1,688
付与日における公正な評価単価(円)	1,329	1,522	1,520

(3) ストック・オプションの権利確定数の合理的な見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払金	115百万円	73百万円
退職給付引当金	114	131
賞与引当金	124	228
商品	85	82
有形固定資産	3,623	3,635
無形固定資産	361	341
投資有価証券	15	
長期前払費用	53	47
資産除去債務	475	433
税務上の繰越欠損金	156	356
その他	121	190
繰延税金資産小計	5,246	5,520
評価性引当額	2,478	2,457
繰延税金資産合計	2,767	3,063
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	102百万円	89百万円
特別償却積立金	6	2
資産除去債務に対応する除却費用	157	127
その他有価証券評価差額金	83	30
繰延税金負債合計	349	250
繰延税金資産の純額	2,417	2,813

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.6%	35.2%
(調整)		
受取配当金及び交際費等 一時差異ではない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	5.4	7.7
評価性引当額の増加	39.0	9.9
税率変更影響額	1.6	11.2
その他	2.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	11.0	6.2

(注)税引前当期純損失のため、法定実効税率を (マイナス)として記載しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第九号)」、「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第二号)」が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることになりました。

これに伴い、平成28年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.2%から32.9%に変更され、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.2%から32.1%に変更されています。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が241百万円減少し、法人税等調整額(借方)が244百万円、その他有価証券評価差額(貸方)が2百万円それぞれ増加しております。

4 決算日後における法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更され、平成31年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が81百万円減少し、法人税等調整額（借方）が82百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が1百万円それぞれ増加します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、主として、ショッピングセンターの建設にあたり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～30年と見積り、割引率は0.182%～2.072%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	1,325百万円	1,350百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	
時の経過による調整額	25	25
資産除去債務の履行による減少額	2	25
期末残高	1,350	1,350

(賃貸等不動産関係)

当社は九州地方の主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	16,090	14,849
	期中増減額	1,240	3,765
	期末残高	14,849	18,615
期末時価		22,047	26,799

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却(2,023百万円)によるものであります。
3. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は、新規取得(4,174百万円)によるものであります。
4. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
賃貸等不動産	賃貸収益	4,345	4,472
	賃貸費用	2,620	2,297
	差額	1,725	2,174
	その他損益	587	828

- (注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品、食料品、住居余暇関連商品等を販売する小売事業を展開しており、販売する商品及び販売形態により、「総合小売事業」「ホームセンター事業」の2つを報告セグメントとしております。

「総合小売事業」は、衣料品、食料品、住居余暇関連商品など全般を提供しており、「イオン」及び「イオンスーパーセンター」の店名で運営する総合スーパー（GMS）を展開しております。

「ホームセンター事業」は、建材、園芸用品、ペット関連商品などを販売しており、「ホームワイド」「スーパーワイドマート」の店名でホームセンター（HC）を運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメントごとの経営成績の管理手法を変更したことに伴い、営業費用の配賦方法の変更をしております。

これに伴い、前事業年度の報告セグメントは、変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	201,168	21,404	222,572	3,833	226,405		226,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	201,168	21,404	222,572	3,833	226,405		226,405
セグメント利益又は損失 () (注)1	2,349	123	2,225	627	1,598	3,292	1,693
セグメント資産	79,170	14,281	93,451	1,849	95,300	9,781	105,081
その他の項目							
減価償却費	4,089	477	4,567	84	4,651	99	4,751
減損損失	2,914	511	3,426	34	3,460		3,460
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,082	197	4,279	240	4,520	156	4,677

- (注) 1.セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
2.「その他の事業」の区分は総合小売業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイド
マート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
3.調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費及び資産であります。
4.セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	財務諸表 計上額 (注) 4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	198,691	20,504	219,196	4,120	223,317		223,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	198,691	20,504	219,196	4,120	223,317		223,317
セグメント利益又は損失 () (注) 1	3,164	6	3,170	468	2,702	2,888	186
セグメント資産	78,307	12,825	91,133	1,656	92,790	10,733	103,523
その他の項目							
減価償却費	3,876	435	4,311	72	4,384	85	4,469
減損損失	1,842	55	1,897	79	1,976	43	2,020
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,365	175	6,541	4	6,545	22	6,567

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。

2. 「その他の事業」の区分は総合小売業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。

3. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費及び資産であります。

4. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	衣料品	食品	住居余暇商品	ホームセンター商品	その他	合計
外部顧客への売上高	49,842	110,152	41,142	21,404	3,863	226,405

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	衣料品	食品	住居余暇商品	ホームセンター商品	その他	合計
外部顧客への売上高	46,151	112,206	40,306	20,504	4,148	223,317

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株 会社	被所有直接 62.83	役員の受入 システム利用	投資有価証券 の売却	1,276		
							売却代金	1,198		

(注) 1 当社の兄弟会社であるイオンモール(株)の株式を、当社親会社であるイオン(株)に対し相対取引で売却したものであり、取引日の東京証券取引所の終値により売却しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都 千代田区	500	金融サービス業		クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	149,035	未収入金	879
									預り金	4,677
	イオンモール(株)	千葉県 美浜区	42,207	デベロッパ事業	被所有直接 0.64	店舗の賃借等	店舗等の賃借料	3,207	1年内回収予定の差入保証金	33
								差入保証金	802	
	イオントップバリュ(株)	千葉県 美浜区	572	商品企画・製造・卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	18,940	買掛金	2,593

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
 - (2) 店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

当事業年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美浜区	220,007	純粹持株会社	被所有直接 62.87	役員の受入システム利用	投資有価証券の売却 売却代金 売却益	133 66		

(注) 1 当社の兄弟会社であるマックスバリュ西日本(株)ほか5社の株式を、当社親会社であるイオン(株)に対し相対取引で売却したものであり、取引日の東京証券取引所の終値により売却しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業		クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	147,617	未収入金 預り金	892 4,786
	イオンモール(株)	千葉市美浜区	42,217	デベロッパー事業	被所有直接 0.63	店舗の賃借等	店舗等の賃借料	3,217	差入保証金	802
	イオントップバリュ(株)	千葉市美浜区	572	商品企画・製造・卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	16,249	買掛金	2,079
	イオンリテール(株) 注) 3	千葉市美浜区	4,897	総合小売事業		当社への商品の供給	商品の仕入高	12,916	買掛金	1,717

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
- (2) 店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
- 3 平成27年6月1日にイオンリテール(株)(合併存続会社)は、イオン商品調達(株)(合併消滅会社)との合併

を行いました。イオンリテール(株)との取引金額は平成27年5月31日まではイオンリテール(株)とイオン商品調達(株)(合併消滅会社)との取引金額を、平成27年6月1日以降は合併後のイオンリテール(株)との取引金額を合算して記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	870円25銭	742円54銭
1株当たり当期純損失金額()	192円21銭	109円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額() (百万円)	3,608	2,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失金額() (百万円)	3,608	2,047
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,772	18,779
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
(うち新株予約権(千株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

平成28年熊本地震の影響について

平成28年4月14日より発生した熊本地震により、当社は熊本県内の店舗の一部が損壊する被害を受けました。

被害を受けた資産の主なものは、建物及び構築物、工具、器具及び備品及び商品等のたな卸資産であり、被害額については現在調査中です。

なお、当該地震が翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響については現時点では合理的に算定することは困難であります。固定資産除却損及び復旧等に係る原状回復費用等の発生が見込まれます。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当 期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	78,721	1,942	2,451 (1,642)	78,212	45,864	2,742	32,348
構築物	10,739	87	175 (104)	10,652	7,945	320	2,706
機械及び装置	114			114	62	11	52
車両運搬具	35	0	4	31	27	1	3
工具、器具及び備品	16,341	1,082	861 (193)	16,562	12,961	976	3,601
土地	10,498	3,451	51	13,898			13,898
建設仮勘定	86	6,662	6,670 (43)	77			77
有形固定資産計	116,537	13,227	10,215 (1,985)	119,550	66,862	4,052	52,688
無形固定資産							
ソフトウェア	186	2	38	150	72	28	78
施設利用権	106		3 (0)	103	72	6	30
電話加入権	21			21			21
無形固定資産計	315	2	41 (0)	275	144	35	130
長期前払費用	5,406	311	432 (34)	5,284	2,765	381	2,519

(注) 1 建設仮勘定の「当期減少額」は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

2 当期減少の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

3 当期増加額の内容は、以下のとおりであります。

イオン香椎浜店の隣地土地建物取得 2,172百万円

閉店店舗S u C古賀店の店舗跡地土地取得 2,001百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,070	6,934	0.43	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,890	10,075	0.79	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,160	19,635	0.74	平成29年3月1日 ~平成33年3月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)		1,000	0.15	
計	31,120	37,644		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後の5年内における1年毎の返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,060	5,770	3,800	1,970

2 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	0	0	2	1
賞与引当金	353	694	353		694
役員業績報酬引当金		6			6

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額 2百万円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(平成28年2月29日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3,235
預金	
普通預金	361
別段預金	0
その他預金(郵便貯金)	0
小計	362
計	3,598

b 受取手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
ライフカード(株)	8	1カ月以内	2
その他	0	2カ月以内	2
		3カ月以内	2
		4カ月以内	1
計	9	計	9

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ジェーシービー	300
三井住友カード(株)	184
(株)アメリカン・エキスプレッス・インターナショナル・インコーポレイテッド	109
楽天カード(株)	109
三菱UFJニコス(株)	108
その他	339
計	1,151

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,070	21,967	21,886	1,151	95.0	18.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品

内容		金額(百万円)
	衣料品	7,520
	食料品	2,536
	住居余暇商品	7,676
	その他	3
	総合小売事業	17,736
	ホームセンター事業	5,707
	その他の事業	677
	合計	24,121

e 貯蔵品

内容		金額(百万円)
	ごみ袋	40
	WAONカード	25
	印紙・切手類	14
	トレー・ハイラップ	14
	包装資材他	17
	計	111

f 差入保証金

区分		金額(百万円)
	店舗賃借保証金	11,154
	寮及び社宅賃借保証金	110
	事務所賃借保証金	87
	店舗賃借仮勘定	22
	その他	11
	計	(360) 11,387

- (注) 1 店舗賃借仮勘定は、店舗賃借の目的で開店までに支出した金額であり、開店後は差入保証金に振り替えるものであります。
- 2 ()の金額は内書で1年内回収予定額であり、流動資産の「1年内回収予定の差入保証金」に表示しております。

負債の部

a 支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)ハピネット	261	1 カ月以内	894
ジャベル(株)	97	2 カ月以内	484
(株)サンヨープレジャー	86	3 カ月以内	125
西川リビング(株)	52		
パール金属(株)	45		
その他	962		
計	1,505	計	1,505

b 電子記録債務

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)マックスゲームズ	389	1 カ月以内	3,101
(株)レイメイ藤井	237	2 カ月以内	1,779
(株)友和	172	3 カ月以内	390
(株)森光商店	144	4 カ月以内	3
(株)カワダ	142		
その他	4,187		
計	5,274	計	5,274

c 買掛金

相手先	金額(百万円)
イオントップバリュ(株)	2,079
イオンリテール(株)	1,717
三菱食品(株)	346
(株)山星屋	325
伊藤忠食品(株)	312
その他	11,836
計	16,618

d 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)竹中工務店	136	1 カ月以内	220
イオンディライト(株)	133	2 カ月以内	172
(株)岡村製作所	95	3 カ月以内	144
(株)船場	80	4 カ月以内	101
パナソニックES産業システム(株)	63	5 カ月以内	67
その他	305	5 カ月超	108
計	815	計	815

e 長期預り保証金

区分	金額(百万円)
テナント入店保証金	9,588
計	(48) 9,588

(注) ()の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」に表示しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	54,281	111,942	164,042	223,317
税引前四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,312	2,656	3,970	2,183
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,002	2,013	2,919	2,047
1株当たり四半期(当期) 純損失()(円)	53.40	107.24	155.50	109.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	53.40	53.84	48.26	46.42

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月31日までに開催
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeon-kyushu.info/
株主に対する特典	株主優待制度として、100株(1単元)以上保有の株主に対し、発行日から1年間を有効期限とした優待券(100円券)を所有株式数の割合に応じて贈呈。遠隔地等の理由で株主優待券を利用できない場合は、別途地域の特産品を送付。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、有
価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第43期) | 自 平成26年3月1日
至 平成27年2月28日 | 平成27年5月25日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第43期) | 自 平成26年3月1日
至 平成27年2月28日 | 平成27年5月25日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第44期
第1四半期
第44期
第2四半期
第44期
第3四半期 | 自 平成27年3月1日
至 平成27年5月31日
自 平成27年6月1日
至 平成27年8月31日
自 平成27年9月1日
至 平成27年11月30日 | 平成27年7月15日
福岡財務支局長に提出
平成27年10月15日
福岡財務支局長に提出
平成28年1月14日
福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成28年5月25日
福岡財務支局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書
平成27年2月6日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | | | 平成27年5月25日
平成27年7月15日
平成27年10月15日
平成28年1月14日
平成28年5月25日
福岡財務支局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月24日

イオン九州株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 畑 秀 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン九州株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオン九州株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。